

海外経済要録

米州諸国

◇米国連邦準備制度理事会、手形交換決済等の連銀サービスに対する手数料徴求等を発表

連邦準備制度理事会は80年12月31日、①連銀諸サービスの一部(資金振替、手形交換等の資金決済等)に対する手数料の新規徴求、②同制度非加盟の預金取扱金融機関に対する連銀サービスの一部利用認可措置を発表した(注1)。

今次措置は、80年3月に成立した金融制度改革法(55年5月号「要録」参照)によって、連銀諸サービスに対する手数料徴求等が義務付けられたことに対応してとられたものである。

今次措置の概要は以下のとおり。

1. 連銀諸サービスの一部に対する手数料の新規徴求

(1) 連銀通信網による資金振替(wire transfer)サービス

イ、振替依頼者に対し、連銀とオン・ラインで結ばれている場合は1件当たり0.80ドル、同オフ・ラインの場合は同3.50ドルを徴求(1月29日実施)

ロ、ただし、振替依頼者が、振替受領者に対する振替通知の電話連絡を連銀に要請した場合には、依頼者に対してオン・ラインの場合2.60ドル、オフ・ラインの場合5.30ドル(3月26日実施)、

ハ、依頼者が上記ロ、のような指示をしていないすべての振替について、オフ・ラインの振替受領者が振替入金の都度、振替通知を電話連絡するよう連銀に要請した場合には、受領者に対して1.80ドル(1月29日実施)

(2) 手形交換等の資金決済(net settlement)(注2)サービス

イ、基本手数料：振替依頼者に対し、0.80ドル(1月29日実施)

ロ、追加手数料：

(イ) 振替依頼者がオフ・ラインの場合、1件当たり2.70ドル(1月29日実施)

(ロ) 振替依頼者が、振替当事者に対する振替電話連絡を連銀に要請した場合、同1.80ドル(3月26日実施)

(3) 自動決済機構(Automated Clearing House)(注3)のサービス

自動決済機構を通じる決済については、振替受領者に対して、以下のような手数料を徴求する(8月1日実施)。手数料の支払は自動決済機構が連銀に対して行う(ただし、受領者が連銀に対し直接支払を行うことも可)。

イ、ニューヨーク連銀地区内

自動決済機構内での決済1件当たり、0.3セント
他の自動決済機構との間の決済、同1.2セント

ロ、その他連銀地区内

自動決済機構内での決済1件当たり、1.0セント
他の自動決済機構との間の決済、同1.5セント

2. 連邦準備制度非加盟の預金取扱金融機関に対する連銀サービスの一部利用認可

連邦準備制度非加盟の預金取扱金融機関が、連邦準備地区小切手決済センター(Federal Reserve Regional Check Processing Centers)(注4)を利用することを新たに認める(80年12月31日実施)。

(注1) 今次措置に含まれていないその他のサービスの手数料設定および連邦準備制度非加盟預金取扱金融機関による利用認可のスケジュール等は以下のとおり

サービス	実施予定日
小切手支払・取立 (Check Clearing and Collection)	81年8月1日
有価証券売買・保管・移転 (Purchase, Sale, Safe- keeping, and Trans- fer of Security)	81年10月
切手・手形以外の取立 (Noncash Collection Service)	同上
硬貨・紙幣の運搬 (Cash Transportation)	82年1月1日
硬貨包装 (Coin Wrapping)	同上
フロート (Float)	未定

(注2) 連邦準備制度外の組織(同制度が加盟していない手形交換所、クレジット・カード連盟等)が、同組織内で行われた手形交換じり等銀行間のネット取引の振替決済を連銀に依頼し、連銀が準備預金勘定を用いてこれを行うもの。従って、この場合の振替依頼者は、連銀に勘定を保有する金融機関以外の組織であるのが通例。

(注3) 金融機関および各地区連銀によって組織されている機構で、従来の切手・手形に代えて、磁気テープを用いて資金の振替・決済を行っている。取引は、給与振込みや住宅ローン返済等の、小口かつ反復継続されるものが多い。

(注4) 同一地域内の小切手決済のために連邦準備制度が設立したセンターで、通常は小切手呈示から決済まで最長2営業日を要するのに対し、同センターを通ずる決済では翌営業日に決済される点特徴。

◇米国連邦準備制度理事会、支払準備制度を一部改訂

連邦準備制度理事会は、1月15日付をもって支払準備制度(いわゆるレギュレーションD)の一部を次のように改訂する旨発表した。

(1) 81年1月1日以降、四半期ごとの準備積立ておよび計数報告でよいこととされる中小金融機関(預金量一

15万ドル未満の先)につき、準備預金の計算期間の最終日から準備積立て開始日までの期間を従来の8日間から22日間に延長する。

- (2) 上記中小金融機関のうち、非加盟金融機関については、最初の準備預金計算期間の開始日を1月29日から3月19日に延期する。

◇米国連邦住宅貸付銀行理事会、流動性準備適格資産の対象を拡大

連邦住宅貸付銀行理事会は80年12月31日、傘下の貯蓄金融機関に対して課している流動性準備(liquidity requirement)の適格資産^(注)の対象を拡大し、新たに社債(ただし、残存期間3年未満、全米で権威のある格付け機関により上位4段階以内に格付けされているもの。転換社債を除く)およびCP(ただし、残存期間270日以内、全米で権威のある格付け機関により上位2段階以内に格付けされているもの)を加え、即日実施する旨発表した(ただし、いずれも、流動性準備への算入額は、貯蓄金融機関の総資産の1%未満相当額に限定する)。

今次措置は、80年3月に成立した金融制度改革法(55年5月号「要録」参照)に基づいて、同理事会が貯蓄金融機関に対して新たに社債、CPへの投資を認めた(55年12月号「要録」参照)ことに対応してとられたものである。

(注) 流動性準備適格資産としては、従来、現金、商業銀行に預入した定期預金、国債、政府機関債、地方債、BA(銀行引受手形)等が認められていた。

◇カーター大統領、予算教書を発表

カーター大統領は1月15日、1982年度(1981年10月～1982年9月)の予算教書を議会に提出した。カーター大統領にとっては最後の予算教書となった本教書では、インフレ克服のため財政赤字の削減を最大の目標にかかげ、歳出については基本的には緊縮姿勢を維持している(例えば歳出の伸びは名目ベースでは11.6%の伸びながら実質ベースでは1%増)。資金の配分に当っては国防費に重点を置く一方、歳入面では企業の設備投資促進と生産性の向上のため、投資減税の実施を図るなど、「強い米国」の実現を主眼に置いているのが特徴である。カーター大統領は今回の予算教書を「財政節度の維持という4年越しの基本方針を維持しながら、国家安全保障の確立、強い経済への基礎作り、弱者の保護、将来に対する人的・物的資源の確保、自然環境の保護を目指したものである」としている。

82年度予算の概要は次のとおり(第1表参照)。

(1) 予算規模は歳入7,118億ドル(前年度実績見込み比+17.2%)、歳出7,393億ドル(同+11.6%)で、収支りは275億ドルの赤字と前年度(同552億ドル)を大幅に下回る74年度以来の小幅な赤字幅にとどめられている。なおカーター大統領は、「財政赤字の対GNP比率も76年度の4.0%から82年度には0.9%<81年度1.9%>と大幅に低下する」旨コメントしている。

(2) 歳入面では、経済再生計画(55年9月号「要録」参照)に基づく設備投資促進のための減価償却期間の短縮や、社会保障税率引上げ(81年1月実施以後段階的に引上げ)に伴う増税見合い分の法人等に対する税額控除など法人税を中心とする減税(総額183億ドル)を織込んでいる。他方で、個人所得税の自然増収(477億ドル)、石油超過利潤税の実施本格化に伴う増収(125億ドル)、およびガソリン税の新設(1ガロン当り10セント、81年6月より実施)、利子配当課税の源泉徴収移行による増収(53億ドル)を見込み、歳入全体では前年度(実績見込み)比+17.2%と81年度の伸び(+16.8%)を若干上回るかたちとなっている。なお、レーガン新政権が提案している個人所得税減税については、インフレを加速させるとして本予算では見送られている。

(3) 歳出面では、イラン、アフガニスタン事件など最近の国際情勢緊迫化を背景に、国防費が大幅に増額されている(同+14.5%<実質ベースでも同+4.4%>)。ほか、「経済再生計画」にからんだ科学・宇宙技術開発費や、石油備蓄、合成燃料開発公社(55年7月号「要録」参照)関連等のエネルギー関係費の増額を見込み、社会保障関係費についても、物価スライド制、高齢人口の増加等を背景に2けた台の伸びを織込んでいる。この結果、歳出全体の伸び率は前年度(実績見込み)比+11.6%と当初予算としてはやや高い伸びとなっている。ただし、実質ベースでは、国防費が+4.4%と増大したものの、非国防関係費では-0.2%の減少を示すなど、国防費を除けば緊縮型の予算となっている(歳出全体では+1.0%と前年度<+0.8%>並みの伸び)。

(4) なお、本予算の前提となる米国経済の見通し(第2表)については、実質経済成長率を81年中+0.9%、82年中+3.5%(80年実績+0.1%)、失業率(年平均)を81年7.8%、82年7.5%(80年実績7.2%)、消費者物価上昇率(年平均)を81年+12.3%、82年+10.3%(80年実績+13.5%)と予想している。

(第1表)

米国の1980~82年度予算の概要

(単位・億ドル、カッコ内は前年度比増減(△)率、%)

	1980年度 (実績)	1981年度 (見込み)	1982年度 (見通し)
歳入	5,200(11.6)	6,075(16.8)	7,118(17.2)
歳出	5,796(17.4)	6,627(14.3)	7,393(11.6)
収支じり	△ 596	△ 552	△ 275
歳入内訳			
個人所得税	2,241(2.9)	2,840(26.8)	3,317(16.8)
法人所得税	646(△ 1.6)	651(0.8)	646(△ 0.7)
社会保険税	1,607(13.5)	1,848(15.0)	2,147(16.1)
消費税その他	706(73.0)	736(4.2)	1,008(37.0)
うち超過利潤税	60(—)	222(3.7倍)	347(56.0)
歳出内訳			
国防費	1,359(15.4)	1,611(18.6)	1,844(14.5)
国際関係費	107(76.2)	113(5.4)	122(7.4)
科学・宇宙技術関係費	57(13.5)	63(9.4)	76(21.3)
エネルギー関係費	63(△ 7.9)	87(38.4)	120(37.0)
天然資源・環境整備関係費	138(14.2)	141(2.2)	140(△ 0.5)
農業関係費	48(△ 23.7)	11(△ 76.6)	48(4.3倍)
商業・住宅金融関係費	78(3.0倍)	35(△ 55.6)	81(2.3倍)
運輸関係費	211(21.0)	241(13.9)	216(△ 10.4)
地域開発費	101(5.5)	111(10.7)	91(△ 18.5)
教育・労働費	308(3.6)	318(3.3)	345(8.6)
保健関係費	582(17.2)	660(13.5)	746(13.0)
所得保障関係費	1,931(20.6)	2,317(20.0)	2,550(10.1)
復員軍人関係費	212(6.3)	226(6.6)	245(8.3)
一般行政費	46(10.0)	48(4.7)	49(2.0)
一般地方交付金	45(10.1)	52(14.8)	52(1.5)
国債利払費	645(22.7)	804(24.7)	899(11.9)
その他(重複控除等)	△ 135	△ 211	△ 231

(第2表)

予算教書にみられる米国経済の中期展望

(単位・%、億ドル)

G N P 名目	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
	(実績)	(見通し)					
年平均成長率	8.9	11.4	13.1	12.3	11.8	11.0	10.2
実質	14,818	14,930	15,450	16,000	16,590	17,200	17,840
年平均成長率	△ 0.1	0.9	3.5	3.5	3.7	3.7	3.7
物価年平均上昇率							
GNPデフレーター	9.0	10.5	9.3	8.5	7.8	7.0	6.3
消費者物価	13.5	12.5	10.3	8.7	7.7	7.0	6.3
失業率(年平均)	7.2	7.8	7.5	7.1	6.7	6.3	6.0

◇カーター大統領、一般教書を発表

1. カーター大統領は任期切れを4日後に控えた1月16日、年頭一般教書を議会へ提出した。本教書において同大統領は、米国は高インフレ、高失業、石油供給のタイト化等の難しい問題をかかえているが、政府に対する信頼の回復、エネルギー対策の遂行、外交面での中東和平の実現・人権外交の浸透などの点で大きな成果がみられたことを挙げ、「米国は4年前に比べより健全(sound)になっている」と満足の意を表明した。同時に、今後米国が進むべき方向として、インフレ抑制、生産性向上等による経済力の強化、国防力の増強、人権外交の一層の推進、第2次米ソ戦略兵器制限交渉(SALT II)の継続の必要性を強調した。

2. カーター大統領が任期4年間の成果と進歩として挙げているのは次の諸点。

- ① 総合的なエネルギー対策の遂行とエネルギー省の新設。
 - ② 政府に対する信頼の回復。
 - ③ 政府機能の効率化と政府諸規制(運輸・通信部門)の緩和。
 - ④ 長年軽視されてきた種々の社会問題(社会保障・都市再開発等)への対処。
 - ⑤ 自動車、鉄鋼業界への救済策の提案。
 - ⑥ 国防費の増強。
 - ⑦ 北大西洋条約機構(NATO)など同盟国との協力体制の遂行。
 - ⑧ キャンプ・デービットでの合意による中東和平の実現。
 - ⑨ パナマ運河返還条約の発効。
 - ⑩ 人権外交の浸透。
 - ⑪ ソ連のアフガン侵攻に対して行った対抗策。
3. 今後の政策方向として特に強調されているのは次の5点。

- ① 経済力の強化……インフレ抑制を最重視し、財政の均衡化を図ると同時に、景気刺激策はインフレを加速させるため当面見送り、生産性向上のために減価償却期間の短縮等による投資減税を優先的に実施していくこと。
- ② 国家安全保障の確立……ソ連との対話は維持しながら、「侵略が高つくことをソ連に悟らせる」ことを政策の基幹とし、国防費は今後も増大させていくことが必要であること。
- ③ 歳出の見直し……82年度予算案は財政の節度を守ったものではあるが、高齢人口の増大等に伴う社会保障費の恒久的な拡大により、他の重要な施策(交通機関

の整備、環境保全、産業の活性化など)を打出す余地が少なくなっている点は見直す必要があること。

- ④ 人権外交の推進……人権外交は、中南米等を中心に着実に浸透しており、これからも一層推進していく必要があること。
- ⑤ 核兵器のコントロール……核拡散防止のためにはSALT II(第2次米ソ戦略兵器制限交渉)の継続が必要であること。

◇カーター大統領、経済報告を発表

1. カーター大統領は1月17日、大統領経済報告および大統領経済諮問委員会(CEA、シュルツ委員長)の81年年次報告を議会に提出した。本年の経済報告では、80年代の米国経済の課題として「経済成長を阻害することなくインフレを抑制すること」、「すう勢的な生産低下をくい止めるため設備投資を拡大していくこと」、「原油価格の上昇や原油供給量の削減に対する経済の脆弱性を克服していくこと」の3点を挙げ、その対応策として、①総需要抑制政策の堅持、②投資促進的な企業減税措置(減価償却期間の短縮、投資税額控除)や行過ぎた政府規制の緩和等供給管理政策(supply-side policy)の実施、③税制を活用した所得政策(tax-based income policy)の導入、④原油輸入依存度引下げのためのエネルギー政策の強化等を提唱しているのが特徴である。

なお、レーガン新政権が主張している個人所得税減税についてはインフレを加速させるだけであると退ける一方、同新政権がいかなる形での導入も反対している所得政策については積極的に提言するなど、レーガン政権の政策への批判が含まれている点もひとつの特徴となっている。

また経済報告を補足する役割を担うCEA81年年次報告では、「80年代のインフレと経済成長」、「経済の発展と適応力」、「米国経済の回顧と展望」、「転換への対応を図る世界経済」の4章をもうけ、上記大統領の諸政策に関する理論的分析と具体的施策について検討を行っている。

2. CEAの年次報告の骨子は次のとおり。

- (1) 米国経済は、この4年間に①欧州、日本を上回る雇用の伸びの確保、②西ドイツ、フランスを上回る生産の増大、③国際収支改善によるドルの安定、④エネルギー政策の奏功を映じた原油輸入量の減少、⑤政府規制緩和による競争原理の導入など大きな成果をあげた。しかしながら、未解決の課題としてインフレ問題を挙げることができる。米国のインフレは、①60年代のベトナム戦争や「偉大な社会」達成計画推進による財政

の膨張、②70年代前半の第1次石油危機と国際商品市況の高騰、③79年以降の第2次石油危機という3段階を経て米国経済に定着してしまった。基調的インフレ率は初期の1～4%から最近では9～10%へ上昇しているが、この原因は期待インフレ率の高まりや賃金と物価のスパイラル、生産性の低下である。

こうした高インフレを克服するため、次のような対策が必要である。

- ① 総需要管理政策については、財政収支の均衡化および引締め気味の金融政策が要請される。ただし金融政策については、マネーサプライの目標値に固執することなく、時によっては弾力的に運営することも必要である。
- ② 所得政策については、今まで賃金・物価の自主的ガイドラインの設定という方式で行ってきたが、79年の石油・危機後は成果が乏しくなっている。そのため所得政策の効果を高めるべく政府の設定したガイドラインに協力した先の労働者に対しては税制上の恩典を与えること(tax-based income policy、TIP方式)を提唱する。
- ③ 供給能力および生産性を拡大させるために税制上の優遇策(減価償却期間の短縮、投資税減税)の実施を提案する。ただし、大幅個人減税は需要を刺激しインフレを加速させる一方、供給能力拡大に与えるインパクトも小さいため当面は見送るべきである。なお、企業減税は短期的には供給力の拡大よりも需要増加が先行するため、この点からも総需要抑制策は堅持する必要がある。
- ④ エネルギー政策については、原油輸入量が77年の8.8百万バレル/日から80年末には6.5百万バレル/日まで低下するなど成果があがっているが、今後予想される石油供給の中断にも対処するため、原油の戦略備蓄・省エネ投資の促進、エネルギー節約意識の向上等を一層促進していくことが必要である。
- ⑤ これまで行過ぎた政府規制の緩和(鉄道・トラック・航空・エネルギー・通信・金融)を進め競争原理を導入して来たが、環境衛生、安全の規制についても、初期の目的をあげていないものは見直す必要がある。
- ⑥ 農業政策では、今後の食料需要の増加、食料品価格急騰に備え、農民および納税者の負担を十分勘案したうえで、農産物備蓄の奨励を推進していくべきである。
- ⑦ 産業政策については、それが経済全体の問題か、

それとも1産業の問題かを充分区別する必要がある。また、労働政策については、地域や産業内での労働力の移動をスムーズにしていくことが要請される。

- (2) 80年中の米国経済は5年間に及ぶ景気拡大の後、79年の原油価格引上げの影響顕現から、急激かつ短いリセッションに突入した。一方基調的インフレ率は年率9～10%の水準にまで上昇した。この間、国際収支は急速な改善を示し、ドルは他の通貨に対し堅調に推移した。すなわち、景気は、①79年の石油価格引上げの影響(GNPの2%相当の購買力を喪失)、②金融引締め政策強化による金利の上昇、③総合インフレ対策実施を映じた消費・企業マインドの急速な冷え込み等から、4～6月期を中心に経済活動の大幅な落込みを余儀なくされた。しかしながら、夏場以降は金利の低下もあって個人消費、住宅投資を中心に需要は予想以上の回復を示し、リセッションは短期間で終了した。

81年の米国経済を展望すると、国内の原油価格が80年11月の1バレル=28ドルから81年10月には40ドルに上昇するという前提の下で、実質GNP成長率(第4四半期の対前年比)は1.7%程度と緩やかな回復にとどまると見込まれる。これを上下期別にみると、81年上期の実質GNP成長率は、昨年末の高金利や社会保障税率の引上げ(81年1月より実施)の影響を受けた耐久消費財支出や住宅投資の不振から、横ばい(flat)、場合によっては第1四半期か第2四半期のどちらかはマイナス成長になるとみられるが、下期から82年上期にかけては投資減税の効果や住宅に対する潜在需要の根強さから、緩やかな回復をたどるものと予想される。一方消費者物価は食料品価格の上昇(年間+12%)、2けたの賃上げ(10.5～11.0%)、石油製品価格の上昇(原油価格規制の撤廃やガソリン税の引上げ)から、年間+12.6%(第4四半期の対前年比)の高い上昇になるとみられる。この間、經常収支の黒字幅は80年下期(年率)に比べれば若干減少するものの、石油危機が再発しない限り、82年まで大幅な黒字が続こう。従って、米国金利が海外金利に比し高水準で推移すれば、ドルは強調を続けていくものと予想される。

- (3) 世界経済を展望すると、今回(79～80年)の石油価格の大幅引上げは、前回(73～74年)の石油危機時に比べ、世界景気へのショックは小さなもの(smoothly)にとどまる。これは、各国とも①過剰在庫が少なく、②消費マインドも急速に冷え込まず(英国を除き前回のような貯蓄率の上昇はみられなかった)、③賃金も前回ほど大幅に上昇しなかったため企業の財務基盤が比

較的しっかりしているためである。そして、英国を除く多くの先進国は、80年下期に比較的マイルドで短期的なりセッションに突入した後、81年には緩やかながら回復を示そう。

なお、当面の各国の共通課題としては、①総需要抑制政策堅持と供給能力拡大の必要、②代替エネルギーの開発およびエネルギー消費の節約、③オイルダラーの環流促進、④開放貿易体制の維持が挙げられる。なお保護貿易主義(輸入規制、輸出補助金、市場協定等)については、一時的に雇用の回復が期待できても、消費者の負担を増大させることとなり、長期的には、マイナスの効果の方が大きい。

◇ロナルド レーガン氏、米国大統領に就任

Ronald Reagan 元カリフォルニア州知事(共和党)は1月20日、米国第40代大統領に就任した。また副大統領には George Bush 元CIA長官が就任した。レーガン政権の主要経済閣僚は次のとおり(カッコ内は主な経歴)。

○国 務 長 官

Alexander Haig(ニクソン政権下の首席補佐官)

○財 務 長 官

Donald Regan(メリル・リンチ社会長)

○商 務 長 官

Malcolm Baldrige(スコービル社会長)

○労 働 長 官

Raymond Donovan(シアボーン社筆頭副社長)

○行政管理予算局長官

David Stockman(ミシガン州選出下院議員)

○経済諮問委員会委員長

Murray Weidenbaum(ワシントン大学教授)

○通商代表部代表

William Brock(共和党全国委員長)

◇レーガン大統領、石油価格規制等を撤廃

レーガン大統領は1月28日、本年9月末までに段階的に実施することとなっていた国産原油価格規制(注)撤廃のスケジュールを繰り上げて即時完全撤廃するとともに、ガソリン、プロパンガスの価格規制・生産割当ても廃止する旨の行政命令に署名した(即日実施)。なお、今次措置につき政府では、「これによりエネルギーの消費節約および国産原油の生産が一段と促進されることになろう」とコメントしている。

(注) 国産原油価格規制は、ニクソン政権下で71年8月以降実施された所得政策(第1段階としての価格等の凍結措置)の一環として導入され、その後所得政策終了後も一連のエネルギー関連法に基

づき継続されていた。しかし、エネルギー政策・節約法(76年2月実施)により、79年6月以降同規制が大統領権限で改廃できることとなったのに伴い、カーター前大統領は79年6月から81年9月にかけて段階的に撤廃することを決定、同規制は本年9月末に完全撤廃される運びとなっていた(段階的規制撤廃の内容については54年5月号「要録」参照)。なお天然ガスの価格規制の即時完全撤廃については、今回は見送られた。

欧州諸国

◇西ドイツ、81年度予算案および中期財政計画を閣議決定

1. 西ドイツ政府は、去る12月16日、緊縮型の81年度予算案および中期財政計画を閣議決定した(第1、2表参照)。同予算案および中期財政計画は目下連邦議会の審議に付されているが、それに先立つ財政演説の中でマッテヘーファー蔵相は、今後の財政のあり方について、「現在西ドイツが直面している困難な状況を打開するためには、民間企業の設備投資と技術革新とが何よりも必要であり、経済活動において政府が果たすべき役割には限界がある」旨強調するとともに、国民に対し「我々は今や高い福祉水準を当然視する時代とは訣別せねばならず、目先き所得水準がさらに向上することや、持続的な完全雇用を回復することの保証がないという現実を認識しなげ(第1表)

西ドイツの81年度予算案および中期財政計画

(単位・億マルク、△印は赤字、()内前年比増減率%)

	1980年 補正後 予算	1981年 (当初 予算)	1982年 (計画)	1983年 ()	1984年 ()
歳 出	2,143 (5.4)	2,246 (4.3※)	2,355 (4.9)	2,470 (4.9)	2,590 (4.9)
うち経常的支出	1,813 (8.2)	1,925 (6.2)	1,993 (3.9)	2,071 (3.9)	2,149 (3.8)
うち人件費	321 (6.4)	338 (5.4)	353 (4.4)	367 (4.0)	384 (4.6)
財・サービスの購入等	306 (7.4)	326 (6.7)	331 (1.5)	348 (5.1)	364 (4.6)
補助金	1,050 (7.6)	1,098 (4.6)	1,118 (1.8)	1,143 (2.2)	1,169 (2.3)
利払い費	137 (21.3)	163 (19.0)	190 (16.9)	214 (12.6)	233 (8.9)
投資的支出	360 (0.3)	340 (△ 5.6)	358 (5.3)	363 (1.4)	354 (△ 2.5)
歳 入	1,896 (6.8)	1,967 (4.7※)	2,095 (6.5)	2,225 (6.2)	2,389 (7.4)
うち税 収	1,775 (6.8)	1,833 (3.3)	1,970 (7.5)	2,099 (6.5)	2,258 (7.6)
収 支 じ り	△ 247	△ 279	△ 260	△ 245	△ 201

※80年度実績見込み(歳出2,153億マルク、歳入1,878億マルク)比。

(第2表)

主要経費別歳出計画

(前年比増減率%、< >内構成比)

主 要 経 費	1980年 (補正後予算)	1981年 (当初予算)	1982年 (計 画)	1983年 (〃)	1984年 (〃)
一 般 行 政 関 係 費	5.9< 25.9>	5.5	3.0	4.8	5.1< 25.6>
うち国防関係費	6.6< 19.2>	5.5	1.9	4.8	5.0< 18.8>
文 教 ・ 科 学 振 興 費	8.3< 5.5>	3.6	4.4	2.3	3.8< 5.3>
社 会 保 障 関 係 費	8.5< 35.2>	4.4	2.6	1.9	1.1< 32.1>
社会保険・失業保険給付	10.0< 16.5>	△ 1.0	3.2	5.0	5.0< 15.4>
児童手当・住宅手当等	5.0< 9.3>	9.3	△ 2.0	△ 2.8	△ 2.4< 7.8>
貯蓄割増金等	4.5< 1.1>	3.3	28.0	3.1	△ 25.8< 0.9>
保 健 ・ 体 育 関 係 費	26.9< 0.9>	21.7	25.3	0	△ 27.3< 0.5>
住 宅 建 設 ・ 環 境 整 備 費	4.9< 1.1>	11.6	1.9	0	7.4< 1.1>
農 林 業 関 係 費	30.5< 1.3>	△ 26.7	1.3	0	4.8< 0.8>
エ ネ ル ギ ー 関 係 費	5.6< 2.7>	6.4	△ 4.9	△ 1.7	△ 5.2< 2.1>
交 通 ・ 通 信 整 備 関 係 費	△ 4.9< 6.4>	△ 0.3	△ 1.8	△ 3.0	△ 0.8< 5.0>
国 営 企 業 (国 鉄 等) 関 係 費	△ 4.5< 6.6>	△ 6.8	2.4	1.5	△ 1.4< 5.3>
一 般 財 政 管 理 費	3.0< 14.3>	16.5	18.0	16.4	17.2< 22.1>
うち 国 債 費	20.7< 6.6>	18.7	16.1	12.2	△ 8.6< 9.2>
恩 給 費	△ 1.0< 4.2>	8.6	△ 0.9	△ 2.0	△ 1.0< 3.7>
歳 出 計	5.4	* 4.8	4.9	4.9	4.9

* 80年度実績見込み比では4.3%。

ればならない」と訴えた。

2. 今回決定をみた81年度予算案および中期財政計画の骨子は、増税および各種納付金の増額による歳入増と補助金等の削減による歳出抑制とによって財政赤字を漸次圧縮するものである。

(1) まず歳入面では、政府は80年から84年までの5年間の名目経済成長率を年平均7%弱(実質3%弱、物価上昇率4%弱)と想定し、ほぼこれに見合う歳入の伸びを見込んでいるが、当面81年度については、鉱油税等間接税の増税を予定しているほか、郵便納付金等の増額(注)を図ることとしている。

(注) 各種増税措置等の概要

- 増税(「鉱油税および蒸留酒税引上げ法案」、81年4月1日実施予定)
 - 鉱油税……ガソリン：1ℓ当り7ペニヒ増税
ディーゼル燃料および重油：同3ペニヒ
 - 蒸留酒税……飲料用：100ℓ当り300マルク増税
化粧品用：同400マルク
- 各種納付金の増額
 - 逓増郵便納付金……納付金率を繰収益の6.7%から10%へ引上げ
 - プンデスバンク剰余金の納付……81年17億マルク(76年以來5年ぶり)

(2) 他方、歳出面では、主要経費全般にわたって伸び率を抑制しているが、中でも70年代を通じて著しい増加をみた社会・失業保険、児童手当、住宅手当等社会福祉関係支出の伸びを低く抑えている点が目立つ。また歳出をその性質別にみても、81年度以降投資的支出を横ばい程度(州との共同出資事業の縮小(注)が主因)に抑制するほか、経常的支出についても、福祉やエネルギー関連の各種補助金の削減(注)を主体に低い伸びに抑えることとしている。

(注) 各種補助金削減措置の概要(「補助金削減法案」)

	削減額(億マルク)			
	81年	82年	83年	84年
農業等に対する石油消費補助金	2.3	4.3	6.3	6.1
貯蓄割増金①	—	—	5.1	5.9
州との共同事業出資金②	5.4	5.4	5.4	5.9
租税優遇措置③	1.6	2.0	3.6	3.8
その他とも計	11.0	12.3	21.3	23.0

① 貯蓄割増金

・ 1980年11月13日以降新規契約分の貯蓄預金については貯蓄割増金法を適用しない(既往分プレミアム率は—)

定限度内の年間預入額に対し14%)。

- 1980年11月13日以降新規契約分の住宅貯蓄預金について据置期間を7年から10年に延長するとともに、82年1月1日以降契約分からプレミアム率を引下げ(18→14%)。
- 1982年1月1日以降勤労者財形法上の優遇措置と貯蓄割増金法および住宅貯蓄割増金法上の優遇措置との重複適用を廃止。
- ② 州との共同出資事業(地域経済構造、農業構造、護岸の改善および大学建設)の一律20%削減。
- ③ 貯蓄金庫および信用協同組合に対する法人、財産、営業税法上の優遇措置の廃止。

◇ブンデスバンク、最低準備率の引下げ等を決定

1. ブンデスバンクは、1月22日の定例中央銀行理事会において、次の措置を決定した。

- (1) 国内債務および対外債務にかかる最低準備率を一律7%引下げ、2月1日から実施する(解放資金量約37億マルク)。
- (2) 再割引わくを30億マルク拡大(412→442億マルク)し、2月1日から実施する。

2. 本措置に関する同行の対外発表文は次のとおり。

「今回の決定は、金融機関に対する中央銀行通貨の供給をこれまでの売戻し条件付き債券オペによる短期的なものから持続的なものに置換えることをねらったものである。」

3. 本措置に対する反響をみると、金融界・産業界とも「今回の決定は金融機関の流動性を改善するもので時宜にかなっている」(貯蓄金庫協会等)として一様に歓迎。もっとも、今回の決定については「金融政策スタンスの変更を示すシグナルと理解すべきではなく」(銀行協会)、「現在の対外経済環境の下では、残念ながら政策スタンス変更の余地はあるまい」(産業連盟)としている。

◇フランス、81年の特別設備資金融資額を45億フランと決定

フランス政府は、1月12日、81年中の中小企業設備銀行等(注1)を通ずる特別設備資金(注2)融資額を45億フラン(前年57億フラン)とする旨を発表した。融資対象内容は以下のとおりであるが、融資総額が前年比減額となったのは、エネルギー価格の上昇によりエネルギー節約投資の多くが市中融資条件でも十分ペイするようになったと判断されたことおよび雇用拡大につながる新規設備投資需要の低迷が予想されたこと等によるものとみられている。

(注1) 長期もの、通常の金利比2%低いレートを適用。

(注2) 融資機関としては、中小企業設備銀行(Crédit d'équipement des PME)のほか、地域開発会社、クレディ・ナショナル、協同組合中央金庫が指定されている。

＜融資対象内容＞

- ① 雇用増につながる設備投資(11億フラン)
中小企業優遇のために1件当りの融資額を150万フラン以下とする。
- ② エネルギー節約および石炭利用促進のための設備投資(4億フラン)
- ③ 工場無人化(ロボット化)のための設備投資(10億フラン)
- ④ 輸出振興につながる設備投資(20億フラン)

◇英蘭銀行、準備資産比率規制上の最低準備率を引下げ

1. 英蘭銀行は1月2日、銀行および割賦販売金融会社を対象とする準備資産比率規制(Reserve Assets Ratio)(注)上の最低準備比率を12.5%から10%へ引下げ、5日から実施する旨を発表した。

(注) 本措置は、1971年9月、新金融調節方式移行に伴い実施され、その後12.5%(ただし、割賦販売金融会社のうち預金者保護法で銀行と同一の地位を得ているもの以外は10%)のまま据置かれていた。

2. 本措置につき英蘭銀行は、「準備資産比率規制は、健全性維持の観点からする金融機関流動性に関するガイドラインにつき合意が得られ次第廃止することとなっているが(55年12月号「要録」参照)、本1～3月期は納税期入りに伴い金融機関の準備資産ポジションに季節的な圧迫が加わる時期であることを考慮、とりあえずこの時点で一部引下げることにしたもの」と説明している。

◇英国、内閣の一部を改造

1. サッチャー首相は、1月5日、内閣の一部改造を発表した。

新閣僚は次のとおり。< >内は前職。

ランカスター公領相、支払総監、下院院内総務(Chancellor of the Duchy of Lancaster, Paymaster General and Leader of the House of Commons)

…Francis Pym<国防相>

国防相(Secretary of State for Defence)

…John Nott<商務相>

商務相(Secretary of State for Trade)

…John Biffen<大蔵担当閣内相>

運輸相(Secretary of State for Transport)

…Norman Fowler<運輸担当閣外相>

大蔵担当閣内相(Chief Secretary to the Treasury)

…Leon Brittan<内務担当閣外相>

2. 上記措置につき、サッチャー首相は、公式見解は述べていないが、直前の12月31日に「経済政策の成功のため

めには内閣の結束を固めることが必要である」と発言しており、このため、「政府の政策に対し批判的であった一部閣僚を更迭することにより内閣の結束を固めるとともに、政府の経済政策スタンスの堅持を強調することを意図したもの」(ザ・タイムズ紙)とみられている。

◇英国、SDR建CD市場を設立

1. 在ロンドン有力7行(注)は、1月7日、当地に概要以下のようなSDR建CDの発行・流通市場を設立する旨合意したと発表。SDR建金融資産については、すでに預金のほか、昨年夏にはケミカル・バンクによりCDの発行も開始されていたが、これまでは中近東筋を中心とする特定の顧客を対象としたごく限定的な取引にとどまっており、特に、流通取引は行われていなかった。今般のSDR建CD市場設立は、SDRバスケット構成通貨が主要5通貨のみとなった(55年10月号「要録」参照)ことから、投資家にとってその内容の理解が容易となったのみならず、金融機関にとってもヘッジしやすくなった、という事情もあり、この機をとらえてSDR建CDの取引を広範かつ一般的なものにすることをねらったものの。

最低額面……1百万SDR

期 間……当面1年以内

決済通貨……原則として米ドル

(注) Barclays Bank International, Chemical Bank, Citi Bank, Hongkong and Shanghai, Midland Bank International, National Westminster, Standard Chartered.

2. 上記発表を受け、7行は同日よりSDR建CDの発行を開始、流通市場についても、今後既存の米ドル建CD市場に近い形態で整備していく方針を表明。また、同グループに参加していないロイド・バンクでも近いうちにSDR建CDを発行する旨明らかにしている。

もっとも、市場筋では、「SDR建資産に対する関心は中近東筋等一部を除けばまだ低いこと、SDR建CDを発行する金融機関も限られるとみられること、などからSDR建CD市場が今後急速に発展する可能性は小さい」とみる向きが多い。

◇英国政府、転換国債を発行

1. 英国政府は、長期国債への転換オプションが付されている転換国債(convertible stock(注))の発行を決定し、これを受けて英蘭銀行は、入札応募を行い、1月28日、これを締切った。

転換国債の条件等は次のとおり。

(1) 発行総額…10億ポンド

(2) 償還期限…1985年3月

(3) 表面金利…12%(最低落札価格<97ポンド>で落札した場合の最終利回りは12.96%)

(4) 転換条項…本国債の保有者は、以下の条件により、長期の国債(償還期限1992年9月、表面金利13.5%)への全額および一部転換が可能

転換期日	転換価格	最終利回り
1981年9月	99ポンド	13.70%
1982年3月	98	13.45
〃 9月	97	13.22
1983年3月	95	12.87
〃 9月	92	12.43

(注1) 転換価格は短期国債100ポンド当り転換される長期国債の額面。利回りは半年複利計算。

(注2) 英国政府は1973年3月、転換国債を発行(発行総額10億ポンド、償還期限1980年、ただし転換は満期時にもみ可能)した経緯があるが、その後の物価高騰に伴う長期金利上昇により昨年の満期時に転換した事例はなかった。

2. 英蘭銀行では、本転換国債発行のねらいにつき、「発行者側にとっては転換国債は転換が行われた場合、通常長期債発行に比べ低利で発行できるほか、短期国債発行に比べより安定的な資金調達ができる、というメリットがある、一方購入者側にとっても、長期金利の先安感が支配的となっている状況下金利低下に対するヘッジ手段として魅力のあるものとみられており、両者のニーズに合致するため本転換国債の発行に踏み切った」と説明している。

なお、入札応募結果について、市場筋の見方によれば「応募は総額の半分を若干上回る程度にとどまった」模様ながら、その後はプレミアム付きで取引されている由。

◇イタリア政府、1981年度予算案を発表

1. イタリア政府は80年12月2日、1981年度予算案(1～12月、現金ベース)を発表した(注1)。

同予算案の内容をみると、まず歳入については、各種間接税の引上げ、およびインフレに伴う名目所得の上昇から直接税収がかなりの増加を示すとみられること等から前年度当初予算比+79.7%の大幅な伸びを見込んでいる。一方、歳出については、南イタリア震災地救済のための大規模な支出(5.2兆リラ)が組まれているものの、企業に対する補助金および経常的支出の削減等から同+49.9%と歳入の伸びに対して低く抑えられている。この結果、財政収支じり赤字は56.1兆リラと、前年度当初予算における赤字幅(49.0兆リラ)は上回ったものの、物価上昇率調整後の実質ベースの赤字は前年度比ほぼ横ばい(注2)の緊縮的予算となっている。

(注1) イタリアの予算案は通常9月末に議会で提出されるが、昨年については、9月末に政府の緊急経済対策が議会で否決され、内閣が総辞職するといった事態が発生(55年11月号「要録」参照)したため、同緊急経済対策の内容を織り込んで作成されていた当初予算案は無効となった。

(注2) アンドレアッタ蔵相の見通しによれば、81年のインフレ率は前年比+15%程度。

2. 本予算案につき、アンドレアッタ蔵相は、「80年度当初予算はやや景気刺激型に組まれたものの、実際には石油価格上昇に伴う経済情勢の変化につれて漸次引締め色を強めていった。今次予算案は、新たな石油価格上昇がないことを前提に、80年度と同程度の引締め効果をねらって作成したものである」と述べている。

イタリアの1981年度予算案

(単位・兆リラ)

		1980年度 当初予算	1981年度 当初予算	前年度当初 予算比 (%)
歳入	入	58.2	104.6	79.7
	うち税	49.7	85.6	72.2
	その他	8.5	19.0	123.5
歳出	出	107.2	160.7	49.9
	うち経常支出	75.8	125.2	65.2
	資本勘定支出	20.3	24.1	18.7
	国債償還	11.2	11.3	0.9
	収支じり	△ 49.0	△ 56.1	—

◇イタリア政府、税収強化措置の一部を撤回

1. イタリア政府は1月13日、昨年12月中旬に決定、実施してきた税収強化措置(1月号「要録」参照)の一部撤回し、これに代わる措置として、所得税の臨時的追加徴収を実施する旨決定した。今次決定の概要は以下のとおり。

(1) 12月中央実施措置の一部撤回(これに伴う81年中の税収減1.75兆リラ)

イ. 石油製品に対する製造税の一部引下げ(14日実施、同税収減0.6兆リラ<12月の増税により見込まれた同税収増1.25兆リラ>)

ロ. 所得減税延期措置の撤回

低所得層における個人所得税率の引下げを当初予定どおり本年1月1日に遡及して実施(12月決定では、本減税の実施は82年1月1日に繰り延べられることとされていた一同税収減1.15兆リラ)

(2) 臨時的増税

81年度の所得にかかる個人所得税、法人税および地方税徴収額の5%相当を臨時的に追加徴収(本措置による税収増は、(1)の措置による税収減と同程度)。

2. 昨年12月に震災地救済資金調達のため決定された増税措置は、当初から、①インフレを助長するとともに自動車不況に拍車をかける(石油製品に対する増税)、②インフレ高進に伴う低所得層の実質税負担増が放置される等との批判を受けていたが、今回の措置は、これらの批判を受け入れ、見返りに、「比較的公平で非インフレ的であるとされている直接税増税によって歳入増を図ることにしたもの」(レヴィリオ経済相)とされている。

◇スイス中央銀行、公定歩合を引上げ

1. スイス中央銀行は、2月2日、公定歩合およびロンバート・レートを各々0.5%引上げ(公定歩合3.0→3.5%、ロンバート・レート4.0→4.5%)、2月3日から実施する旨発表した。なお、スイスの公定歩合引上げは80年2月28日の1%引上げ以来ほぼ1年ぶり。

2. 本措置につき、スイス中央銀行では、「このところ金融政策の円滑な運営を阻害してきた市場金利と公定歩合との格差の是正をねらったものであり、物価の持続的上昇、スイス・フラン相場の軟化傾向をも勘案して決定した。」とコメント。

◇ベルギー政府、緊縮経済政策を決定

1. ベルギー政府は80年12月23日、財政赤字削減、企業の活力回復等をねらった緊縮経済政策を決定した。これは、マルテンス首相が昨秋来打出していた経済政策運営方針(55年11月号「要録」参照)に沿い、徴税の強化や社会保障関係支出の圧縮により財政赤字削減を図る一方、賃上げ抑制や税制面の優遇により企業利潤の回復を促すことを主眼として策定されたものである。

今次決定の概要は以下のとおり(対象期間81~82年)。

(1) 賃金・報酬引上げの抑制

① 給与所得

月額35フラン以下の給与……各年の許容賃上げ幅は物価スライド分+1%まで
月額35フラン以上の給与……同、物価スライド分のみ

② 自由業者のサービスに対する基準報酬

81年中は前年水準に凍結、82年中は前年の物価上昇のみ考慮

③ 会社役員賞与

81年に支払われる賞与を前年比5%削減

④ 高額所得層に対する貯蓄の義務づけ

年収500万フラン以上の高額所得層に対し、所得税納入額の10%相当を新発国債あるいは新発株式の購入に別途充当することを義務づけ

(2) 社会保障関係の支出削減および個人負担増

- ① 年金支給の一部減額
- ② 失業手当受給資格の厳格化
- ③ 社会保障給付に対する個人負担分の増額(歳入増208億フラン)

(3) 徴税の強化

- ① 奢侈品に対する消費税・付加価値税の引上げ
- ② 罰則措置の整備による脱税防止対策の強化

(4) 失業対策

- ① 公務員給与の一部拠出による失業対策基金(48億フラン)の設立
- ② 新規雇用に対する減税、職能訓練・再訓練に対する奨励金の支給

(5) 企業支援

- ① 設備投資資金として利潤の5%を非課税扱い
- ② 研究開発・省エネルギー投資に対する税制面の優遇
- ③ 自営業の新規設立者(35歳以下)に対する助成金の支給
- ④ 中小企業借入に対する利子補給措置の拡大

2. 今回閣議決定された諸法案は、賃上げ抑制に対する労組の反発はもとより、連立与党内部にも反対者が少なくなく、このため、今後の帰趨については予断を許さないうが、マルテンス首相は、「財政に過重な負担をかけることなく企業利潤を回復するためには、まず家計の協力が必要である」として、国民の理解を求めている。

◇スペイン、非居住者ペセタ建勘定を一本化

1. スペイン政府は、投機的資本流入抑制のために73年4月以降非居住者ペセタ建勘定につきA勘定とB勘定の2種(注)を設けてきたが(48年5月号「要録」参照)、1月27日以降これらの区別を廃止して同勘定を一本化し、同時に全面的に同勘定ペセタと外貨との交換性を回復することとした。

(注) A勘定の預金は非居住者の対居住者ペセタ建債務決済にのみ引出し可能で外貨との交換性はない。B勘定は居住者の非居住者に対する諸支払いによって開設され、外貨との交換は可能。

2. 新勘定の具体的取扱い以下のとおり。

- (1) 新勘定はスペイン国内の外為市場でのペセタの売買、居住者との諸決済に伴って開設され、利子の繰入れ、現金引出し、同勘定間の振替を自由に認める。
- (2) 新勘定預金に対する付利は銀行によって自由に決定され、同預金に対する法定準備は課さない。
- (3) 新勘定の取引について、先物カバーを認める。
- (4) 旧A、B勘定は自動的に1月27日をもって新ペセタ

勘定に移行する。

なお、今回の措置について金融筋では、スペインのEC加盟(スペインは83~84年EC加入を希望)に備えた同国金融自由化措置の一環との見方をしている。

アジアおよび大洋州諸国

◇韓国、1981年の経済政策目標を発表

韓国政府はこのほど1981年の主要経済目標を発表した。これによれば本年は80年のマイナス成長(△5.7%)から脱却し、5~6%の実質成長率を達成することを目標としている。このため、輸出促進、公共事業の早期執行等により需要喚起に努める一方、生産面では前年不振の農業部門をかんがい設備の充実、機械化の促進等によって立直し平年作の達成を目指していくほか、工業部門においても、合理化投資の推進等による生産性の向上を通

韓国の主要経済目標

(単位:前年比増減(△)率・%)

			1981年目標	1980年実績 (暫定)
G	N	P(実質)	5~6	△ 5.7
消費	支出	(民間+政府)	2.6	△ 0.9
総	固定	資本形成	7.1	△ 14.8
卸	売物	価上昇率	20~25	38.9
消	費者	物価上昇率	20	28.7
マ	ネー	サプライ(M ₂)増加率	25.0	27.9
国	内	与信増加率	34.9	43.3
(参考)				
失	業	率(年平均%)	4.9	5.0

韓国の国際収支目標

(単位:億ドル、カッコ内前年比・%)

			1981年目標	1980年実績 (暫定)
経	常	収支	△ 55	△ 55
貿	易	収支	△ 55	△ 47
輸	出		205	172
		()	(19.2)	(17.0)
輸	入		260	219
		()	(18.7)	(14.7)
貿	易	外収支	△ 5	△ 13
移	転	収支	5	5
長	期	資本収支	30	17
基	礎	的収支	△ 25	△ 39
短	期	資本収支	8	20
総	合	収支	△ 17	△ 18
外貨準備高(各年末)			70	66

じて供給力の拡大を図っていくとしている。もっとも、物価面では、マネーサプライの適切な管理等を通じてその安定に注力するとしながらも、石油価格の上昇圧力が依然根強いことなどから、20%台の上昇を余儀なくされるとしている。

◇インドネシア、1981年度予算案を発表

インドネシア政府は1月5日、1981年度(81年4月～82年3月)予算案を議会に提出した。それによると、予算規模は13兆9,003億ルピア、前年比+31.7%と、石油収入の急増をみた80年度予算(+52.2%)に比べれば小幅の伸びとなっている。

本予算案の特徴についてスハルト大統領は、①経済的、政治的安定を達成するため、補助金を大幅に増額して物価の抑制や中小企業等の振興に努めていること、②

インドネシアの1981年度予算

(単位・億ルピア)

		1980年度	1981年度	前年比
歳入	国内収入	90,553	122,744	35.5
	直接税	74,297	100,582	35.1
	うち石油会社税	64,301	85,752	56.7
	所得税	1,741	2,071	19.0
	間接税	14,528	20,169	38.8
	うち消費税	3,509	5,530	57.6
	輸入税	3,437	5,389	56.8
	外国援助等受入れ	15,016	16,259	8.3
	計	105,569	139,003	31.7
歳出	経常支出	55,292	75,011	35.7
	人件費	20,555	24,123	17.4
	石油補助金	8,283	15,111	82.4
	食糧補助金	1,697	3,097	82.5
	債務償還	7,703	9,637	25.1
	開発支出	50,277	63,992	27.3
	農業・かんがい	7,391	9,419	27.4
工業	2,747	3,304	20.3	
鉱業・エネルギー	4,841	6,836	41.2	
運輸・観光	7,084	8,103	14.4	
労働	2,991	4,360	45.8	
農村・都市開発	4,824	6,125	27.0	
教育・文化	5,746	7,867	36.9	
防衛・治安	3,869	4,812	24.4	
	計	105,569	139,003	31.7

外国援助への依存を引続き低下させ経済の自立化を促進すること、などを指摘している。本予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳出：経常支出は、前年度に続き米・灯油等の価格安定のための食糧・石油補助金の大幅増加(それぞれ+82.5%、+82.4%)や公務員・軍人給与引上げ(最下級公務員+40%、最上級公務員+20%、年金支給額+15%)に伴う人件費増(前年比+17.4%)などから、前年比+35.7%と歳出全体を上回る伸びとなっている。一方開発支出は前年比+27.3%と前年度(+44.1%)に比べれば伸び率が低下している。これを項目別にみると、鉱業・エネルギー部門(同+41.2%)、労働部門(労働力の地方分散による地方開発の振興を目的に同+45.8%)が引続き大幅な増加を示しているが、ウエイトの大きい農業・かんがい部門(同+27.4%)、運輸・観光部門(同+14.4%)の伸びは前年度に比べ大幅に鈍化している(前年度の伸び率はそれぞれ+76.4%、+38.3%)。

(2) 歳入：石油会社税(前年比+56.7%)、消費税(同+57.6%)、輸入税(同+56.8%)等国内収入の増加(同+35.5%)を見込む一方、外国からの援助資金については前年度に比べ小幅の増加(同+8.3%)にとどめている。この結果、歳入に占める外国援助の割合は一段と低下している(79年度21.5%→80年度14.2%→81年度11.7%)。

◇インド、輸出入銀行の設立を発表

インド政府は1月7日、貿易の拡大を促進するため近く輸出入銀行を設立すると発表した。

同銀行の概要は次のとおり。

イ. 資本金

払込資本 5億ルピー(約63百万ドル、全額政府出資)

授権資本 20億ルピー(最終的には50億ルピーを計画)

ロ. 本店所在地

ボンベイ

ハ. 主要業務

輸出入金融(ただし、短期輸出信用は従来どおり商業銀行が供与)、単独ないし他の金融機関との協同による融資保証、融資コンサルタントなど。

ニ. 資金調達

預金受入れ、中銀・国内金融市場からの借入のほか、政府が決定した限度額の範囲内での海外借入

ホ. 理事会

15名の理事で構成(うち1名が議長)される最高意思決定機関。構成人員は政府から5名、インド準備銀行、インド工業開発銀行、輸出信用保証公社各1名、商業銀行代表者3名、輸出業者の代表4名となっている。

◇豪州、本年上期の賃上げガイドラインを勧告

豪州連邦労働調停仲裁委員会は1月9日、本年上期の賃上げガイドラインについて基準期間の消費者物価上昇率(80/4～9月、+4.7%)を1.0%ポイント下回る3.7%とする旨発表した。同委員会によると、今回の乖離幅1.0%ポイントは、輸入品に比べて低コストの国産石油に付加される課徴金(注)を引上げたことに伴う消費者物価の上昇分であると説明されている。

(注) 国産石油価格を輸入石油の価格と同一水準に設定し、その水準とコストを基礎に算定された国内石油基準価格との差額を課徴金として国庫に吸収(78年7月から実施)。

なお、今次勧告発表後、同委員会のムーア委員長は、「物価上昇率を算定基準とした現行の賃金インデクセーションは、75年の導入後4年間は賃金・物価の悪循環回避にそれなりに貢献したとみられるが、このところ労使双方から現行方式に対する不満が高まっており、今後その円滑な運営は期待し難い」として現行方式による賃上げガイドライン勧告を今回限りで打ち切る旨表明した。これを受けて同委員会では、新方式を決定するべく2月上旬から労組、使用者、政府各代表に対する公聴会を開始、本年央ごろまでに結論を得たいとしている。